

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書

入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成27年12月25日
工事番号	15-41371-0101	工 事 名	設計業務委託（土木災害・再復）	着工	平成27年12月25日
入札執行年月日	平成27年12月21日	発注種別	22 土木設計	完成	平成28年3月25日
審 議 番 号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	山田浜地区海岸 外				予 定 価 格
工事箇所 自	双葉郡楡葉町大字山田浜字甚四郎前地内 外				2,441,880
至					
工 事 概 要	河川・海岸構造物 修正設計 L = 3 0 0 m				

業 者 コード 業 者 名	落 札 者 の 住 所		
	入 札 額 及 び 再 入 札 額		落札額（契約額）
300006315 (株) 船橋コンサルタント	(1) 2,270,000 (3)	(2) (4)	
300006316 (株) ふたば	(1) 2,300,000 (3)	(2) (4)	
300006317 (株) 福建コンサルタント	(1) 2,280,000 (3)	(2) (4)	
300006327 (有) 中西測量設計	(1) 2,300,000 (3)	(2) (4)	
300006329 (株) 大和田測量設計	(1) 2,230,000 (3)	(2) (4)	
300006331 (株) 東日本建設コンサルタン ト 相双支店	南相馬市 原町区栄町3-41		
	(1) 2,200,000 (3)	(2) (4)	2,376,000
300006332 (株) 東コンサルタント 相双 事業所	(1) 2,280,000 (3)	(2) (4)	
300006343 フタバコンサルタント (株) 相双支店	(1) 2,280,000 (3)	(2) (4)	
300006363 日栄地質測量設計 (株) 原町 営業所	(1) 2,280,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注を行おうとする委託は、下記1の設計業務委託（土木災害・再復）である。

この委託の契約に当たっては、下記2の記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約としたい。

記

1 工事概要

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 委託名 | 設計業務委託（土木災害・再復） |
| (2) 路・河川等名 | 山田浜地区海岸外 |
| (3) 委託箇所 | 双葉郡楡葉町大字山田浜字甚四郎前地内外 |
| (4) 委託内容 | 河川・海岸構造物修正設計 1式 |

2 随意契約の理由

当該委託は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により被災した、楡葉町大字山田浜字甚四郎前地内に位置する海岸堤防の堤防詳細修正設計を実施するものである。

当該箇所においては、多数相続発生により任意による速やかな取得が困難な事業用地が存在するため、一部海岸堤防の整備に遅れが生じる可能性が高まった。

そのため、取得困難用地を考慮した暫定的な堤防整備計画を行う必要が生じた。

楡葉町は平成27年9月5日に避難指示が解除されており、楡葉町民の帰町に向けた安全安心の確保の観点からも、一刻も早い堤防復旧が求められているため、緊急の必要により、手続き等に相当の期間を要する競争入札ではなく、随意契約とする。

発注の時期については、用地調査結果の分析及び法務局や裁判所等との取得手法の検討協議の結果、任意による取得が困難であるとの判断が平成27年10月に確認されたため、平成27年11月下旬の起工となったものである。